

第6回 長野市都市計画審議会
長野市都市計画マスタープラン改定専門部会
議事録

日時：平成28年3月1日（火） 午後2時

場所：長野市役所第一庁舎 7階 第一委員会室

長野市都市整備部都市計画課

第6回 長野市都市計画審議会

長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 次第

日 時 平成28年3月1日（火）午後2時

場 所 長野市役所第一庁舎 7階 第一委員会室

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 議 事

審議事項

- (1) 長野市都市計画マスタープラン（中間報告）（案）について
- (2) 市民アンケートについて

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

◎長野市都市計画審議会 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

- 1 番 金 澤 玲 子 (ハ ウ ジ ン グ ス タ イ リ ス ト) =欠席
2 番 酒 井 美 月 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 准 教 授)
3 番 清 水 秀 幸 (株 式 会 社 さ く ら 都 市 綜 合 研 究 所 代 表 取 締 役)
4 番 高 木 直 樹 (信 州 大 学 工 学 部 教 授)
5 番 築 山 秀 夫 (長 野 県 短 期 大 学 准 教 授)
6 番 宮 島 章 郎 (長 野 商 店 街 連 合 会 会 長)
7 番 柳 沢 吉 保 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 教 授)
8 番 相 野 律 子 (長 野 県 建 築 士 会 長 野 支 部 女 性 建 築 士 委 員)
9 番 小 山 英 壽 (長 野 市 農 業 委 員 会 会 長)
1 0 番 池 内 功 (会 社 員)
1 1 番 太 田 亜 矢 子 (会 社 員) =欠席
1 2 番 山 浦 直 人 (会 社 員)

◎説明のための出席者

都市整備部長	轟	邦 明
都市計画課長	羽 片	光 成
都市計画課長補佐	飯 島	邦 夫
都市計画課係長	宮 下	伊 信
都市計画課主査	小 林	明 徳
株式会社 日建設計総合研究所	竹 村	登

◎事務局出席者

都市計画課技師	安 西	加 奈
株式会社 日建設計総合研究所	上 野	和 彦
株式会社 日建設計総合研究所	大 嶋	亜 澄

◎開会

○司会 ご案内の時刻となりました。本日はお忙しいところお集まりをいただき、ありがとうございます。ただいまから、第6回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、都市計画課の飯島でございます。よろしくお願いいたします。さて、本日は金沢委員と太田委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。また、当専門部会は、市の「市議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、原則として公開で行い、会議結果の概要につきましても、市のホームページ等で公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎あいさつ

○司会 はじめに都市整備部長の轟より、ご挨拶を申し上げます。

○事務局 皆様ご苦勞様でございます。年度末を迎え何かとお忙しいなかにも関わらず、ご出席いただきありがとうございます。本日は第6回目の都市計画マスタープラン改定専門部会ということで、大変ご熱心にご討議いただきありがとうございます。先日の新聞に昨年実施された国勢調査の人口動態について発表がありました。予想通り日本は人口減少局面に入ったと報道がなされています。加えて、長野県、長野市も当然人口が減っているわけですが、長野市だけでも前回に比べて約3,700人が減っている、逆に世帯数では約3,900世帯増えているというように、人口の減少と核家族化による世帯人員の減少が同時に進行しているということを改めて認識しているところでございます。ただ、同じ発表のなかで県内の市町村で松本市は人口が増えています。他に南箕輪村と御代田町が増えていますけれど、市長からは同じ市なのに、松本市は増えて何で長野市は増えないんだと、その辺をよく研究してこれからのまちづくりに活かすと強く言われております。さて、この専門部会は昨年7月の開催以来、今回で6回目でございます。皆さんには大変熱心にご討議いただいたなかで、中間報告というものを3月末の本専門部会の上部部会である都市計画審議会でご報告いただくような形にさせていただきたいと思っております。今日は中間報告のまとめをご討議いただければと思います。また、今回のコンパクトプラスネットワークのまちづくりについては、明日から始まる議会においても何人かの議員さんから質問を受けています。コンパクトなまちづくりはこれまでも話を聞いているけれども、プラスネットワークの部分はどう関連付けてまちづくりを進めていくのかについてのご質問がいくつか出ております。その辺についても十分説明ができる形に今後していきたいと考えております。本日は委員の皆様には本市の将来像を見据え長期的、持続的な都市構造の構築のため、厳しいご意見等をいただきますようお願いし、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。

○司会 次に高木部会長よりご挨拶を頂戴いたします。

○部会長 今日は最近春めいてきたと安心できないような、やたらに寒く、私は自転車の移動が多いので、北風が吹く寒いなかをここまで北上してまいりました。今お話にもありましたけれど、松本市が少し増えている、長野市が減っているということですが、実は私の大学でも優秀な学生が大学院に行ったらいいのにと話をしていながら、松本市役所に合格しましたのと言い、松本市出身ではない学生が松本市役所に就職が決まったからと大学院の内定を断ったりしています。私には何がそんなにひき付けるのかと興味があるところがございます。長野市でも調べていただいて、負けない魅力を見つけられるようにしていただければと思います。都市計画マスタープランも計画をマスタープランというところから支える一環だと思います。今日は先ほどもお話がありましたとおり中間報告が出てきます。一応これで一区切りがつきますので、そういう意味では皆さん思い残すことなく、言うべきことはご発言いただければと思います。よろしくご協力をお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。次に資料を確認させていただきます。まず、本日お配りいたしました、次第、資料2-1「長野市都市計画マスタープラン改定 市民アンケート調査 中間報告」、資料2-2「長野市が実施したアンケート調査の整理」という資料でございます。先日郵送させていただきました、「長野市都市計画マスタープラン 中間報告（案）」の以上でございます。よろしいでしょうか。もしない方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。なお、本日はご案内のとおり中間報告（案）についてご議論いただく予定ですが、公表までのスケジュールについてご説明をさせていただきます。本日のご指摘等を踏まえまして、中間報告（案）を修正をさせていただきます。その案をもって平成27年度3月議会の各種委員会、3月24日の長野市都市計画審議会、4月上旬の市の部長会議や議会の会派説明を経まして、長野市のホームページで公表したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、修正をいたしました中間報告（案）につきましては、もう一度お集まりをいただくことはしないで、郵送でお送りいたしますので、ご確認をいただければと考えております。よろしく願いいたします。次に本日の日程ですが、お手元の次第に従いまして、終了は午後4時頃を予定しております。これからの進行は、高木部会長をお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

◎議事

○部会長 それでは、議事の進行を務めさせていただきます。本日の議事録の署名ですが、清水委員と柳沢委員ににお願いをしたいと思います。よろしく願いします。最初に長野市都市計画マスタープラン中間報告（案）についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 事務局の都市計画課の小林でございます。説明が長くなりますので、着座で失礼いたします。私からはお配りしました中間報告（案）うち、1ページ目から21ページ目までについてご説明をさせていただきます。これは出来上がりますマスタープランの「第1編 都市計画マスタープランの改定にあたって」に該当する部分でございます。この第1編は、「1. はじめに」、「2. 市勢の概要」、「3. 現況と都市づくりの課題」の3章から構成されています。この構成は現行の都市計画マスタープランと変更はありません。それでは、1ページ目をご覧ください。「第1編 長野市都市計画マスタープラン改定にあたって」ということで、はじめに都市計画マスタープランはどのようなものなのか記載しています。前段は、都市計画とはどういうものなのかを記載し、後段では、「都市計画マスタープランは、広域かつ基礎的な都市の計画として、地域の身近な都市空間について、その地域特性に即して住民参加のもと個性的で、わかりやすく「街づくりのビジョン」を描いたものである。」と説明しております。次に都市計画マスタープランの位置づけが記載されております。これは、長野市総合計画や長野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる区域マスタープランなどの上位計画の関係、また、長野市の他部局で作成をしております関連計画との関係をこちらで記載しております。次のページをご覧ください。2ページ目、「3 都市計画マスタープランの役割」ということで示しております。このなかでは三つ、一つ目は都市整備に関わる施策の体系的な指針、二つ目に都市整備のプログラムの確立、三つ目に市民の街づくりへの理解と参加という形で役割を記載しております。「4 長野市都市計画マスタープランの構成」ということでございます。これは、出来上がりますマスタープランがこのような構成になるということをお示したものです。「（1）「改定にあたって」」、「（2）「全体都市づくり構想」」、「（3）「地域別街づくり構想」」、「（4）「実現に向けて」」このうち、（1）と（2）については、今回の中間報告（案）のものでございます。（3）、（4）については来年度の平成28年度の作業の分野になっています。次に3ページ目をご覧ください。対象区域と目標年次をこちらで示しています。対象区域は市域全体を対象とし、目標年次は基準年である平成29年から概ね20年後の平成48年とする。また、実現化方策の目標年次は概ね10年後として、これを中間目標とすると定めております。「6 改定の経緯」でございます。こちらは、改定の経緯を記載しております。策定から10年が経過し、その間に中条村・信州新町との合併がございました。更に、実現化の目標年次を10年と定めていることや、項目によっては具体的な取組みが必要なものなどがあることから、今回長野都市計画マスタープランを改定するという記載があるものです。次に「7 改定の背景」です。改定の背景は、平成19年以降の本市の都市づくりに関わる状況は、人口減少と高齢化の本格的な進行と厳しい財政状況のもと、人口増加期に拡大した市街地での人口密度の減少により、一部の地域では公共交通や生活を支えるサービスの提供が将来困難になることが懸念される。また、国においても、コンパクト・シテイと公共交通によるネットワーク化を目指す、立地適正化計画制度が設けられるなど、本市の目指してきた都市づくりの方向

性を、都市計画制度としてバックアップする取組みが始まっている。こうした状況下で取組みを強力に進める必要があることから、改定を行うものという記載になっております。4ページ目「8 立地適正化計画」については、今回のマスタープランで初めて出てくるものがございますので、こちらで立地適正化計画の概要を説明しております。集約型都市構造の形成が重要であることから、その実現を目指し、コンパクトなまちづくりと公共交通によるネットワーク化など、都市の「骨格構造」と「誘導指針」を定めたものが立地適正化計画である。立地適正化計画は、都市計画法の市町村マスタープランの一部とみなされることから、今回整合を図り策定するものとするという記載になります。次に5ページ目でございます。ここからは、市勢の概要ということで長野市はどういう状況のものなのかということを書いてございます。「1 位置・地勢」の説明は割愛させていただきます。6ページ「2 沿革」も本市の歴史についてですので、こちらも説明は割愛させていただきます。7ページ目「3 都市計画の沿革」でございます。こちらには本市の都市計画の概要が示しております。下の図で示しているとおおり市域全体の約26%にあたる21,541haが都市計画区域に指定されており、そのうち市街化区域は5,948haであります。その下の表をご覧くださいますと、それぞれの区域の面積とそこにお住まいになっている方の人口を示しております。これは平成27年4月1日時点の数字でございます。例えば、市街化区域ですと、5,948ha、市域からいきますと約7%の場所に、人口が2,878百人余り、約75%の方がお住まいになっています。こういう状況が現在の長野市の状況でございます。ということでこちらにお示しをしております。次に8ページをご覧ください。先ほどまで説明をしましたのが、第1回の専門部会でご説明をした内容を簡単にまとめた部分になります。ここからは第2回から第3回の専門部会で現況と課題という題で皆様にご説明をしたもののうち、必要だと思うもの、重要なものを抽出してお示ししております。現況と都市づくりの課題として、「1 現況と20年後を想定した課題」。この20年後を想定した課題は七つの項目をこちらでは示しております。「(1) 人口減少・高齢化と市街地の拡大」、「(2) 自動車利用と公共交通の状況」、「(3) 人口集積と公共交通の状況」、「(4) 環境・エネルギー問題」、「(5) 特徴的な景観や豊富な都市資源の存在」、「(6) 都市における安全・安心確保の必要性」、「(7) 土地建物やインフラなどのストックと人口のバランスの崩壊」という形で七つの項目をあげてそれぞれに説明をしています。例えば12ページをご覧くださいますと、七つの項目についてそれぞれ、青枠で20年後を想定した課題ということで各項目について、具体的に20年後にこんなことが想定されて課題になってくるということで、市民に分かりやすいようにということでここに書いたものを抽出した形で青枠を作っているという構成になっています。現況と20年後を想定した課題のなかの人口減少・高齢化と市街地の拡大の8ページにお戻りいただきたいのですが、まず、長野市の人口でございます。既に平成12年がピークになっております。減少局面に入っておりますが、これから約25年後の平成52年には人口は約20%減少し、さらに減少した人口のうちの高齢人口の割合は38.4%に上昇するという推計が国立社会保障・人口問題研究

所から出ております。9ページ目をご覧ください。9ページ目は現在平成22年の人口で、こちらも以前に専門部会でお示ししたのですが、視覚的にどの辺りにどのくらい人が住んでいるのかということを知りやすいようにということでお示ししたものです。市街化区域の人口密度は48.4人/haという状況で、市街化区域内はおおむね40人/ha以上の人口密度となっております。ただ、市街化区域の縁辺部などでは一部密度の低い所がございます。逆に、中心市街地ですとか、中心市街地の北部、東部などでは60人/haという比較的密度の高い所も市内には存在していることとなります。次に10ページ目をご覧ください。こちらは平成22年から先の平成52年（2040年）の分布状況の500mメッシュになります。こちらでは社会移動を考慮しないという前提のなかで将来の2040年の人口が市内でどういう状況になるかということをお示ししたものでございます。市街化区域の中でも40人/haを下回る地区が増加し、特に千曲川沿岸、松代、篠ノ井地区では顕著になっております。その下が平成22年から平成52年の人口密度の増減を示したものになります。長野中心市街地やその北部（上松、三輪）で人口減少が今後顕著になるだろうということが推計されています。11ページ目をご覧ください。こちらは市街地の郊外拡散の状況を示したものでございます。長野市も人口の増加に合わせて一定の密度を維持しながらではありますが、市街地が増加してきた経過がございます。1970年比で見ますと、D I D地区が約2.4倍になっているという状況がこちらでご覧いただけます。次に12ページ目、こういった人口減少・高齢化と市街地の拡大について20年後の課題としてまとめたものがこちらです。本マスタープランの目標年次である2036年には、本市の人口は約31.8万人になると推計されています。ピーク時（2000年）の約2割の人口減少となり、65歳以上の占める割合は約35%に達すると想定されています。市域全体の人口が減少するなかで、中心市街地や駅周辺の空洞化と市街地の拡大が続くと、人口密度減少による施設の撤退などにより日常生活への支障が懸念されております。また、人口増加時期に行った市街地の拡大や拡散をこのまま続けると、中心市街地をはじめとする鉄道駅周辺で人口が減少し、駅から離れた市街化区域の縁辺部で人口が増加すると想定されています。特に中山間地域では人口減少、高齢化により地域コミュニティの維持が今後困難となることも予想されています。次に13ページ目をご覧ください。自動車利用と公共交通の状況でございます。こちらは公共交通ビジョンと現在実施中でありましてパーソントリップ調査のプレ調査として今年（2023年）のデータを示しております。長野市ではやはり自動車の依存度が高く、7割前後自動車の利用者割合となっており、一貫して増加傾向にあります。一方で生活路線バスの利用者は、ピーク時（昭和53年）の1/4、20年前の約半分まで減少している状況にあります。こういったなかで、下のほう、緑色の点線で括弧で括弧していますが、平成24年に長野電鉄屋代線が廃止になったというトピックもございました。次に14ページ目をご覧ください。こちらは、人口集積と公共交通の状況をお示ししたものです。長野市の公共交通がどのくらい利用しやすいのかをお示ししたものです。図修正中とありますが、これについては現在新しいものが今出来上がってきておりますので、スクリーンをご覧ください。

い。鉄道駅600m圏域ということで計算をしていたのですが、国土交通省がやっているものや公共交通を担当する部局では800mを使っておりますので、そちらに数字を合わせたものになります。事前にお配りしたのものには間に合わなかったのですが、直したものをご確認いただければと思います。こういった公共交通に関わる20年後を想定した課題は、人口減少と高齢化にそなえ、自家用車に頼らない市民の「移動手段」の確保が問題になります。更に、公共交通利用者の減少が進み、鉄道やバス路線等の維持が困難な地域が生じることが懸念されるということというものです。次に15ページをご覧ください。こちらは、環境・エネルギー問題ということで、①緑の現状として、本市は合併により、一層自然に恵まれた都市となりました。一方、手入れが行き届かない森林の増加や里山の荒廃、農業と居住が調和し共生している田園集落の無秩序な都市化が今後懸念されています。また、市街化区域は特に中心市街地では建物が密集しており、公園などの緑被地の確保が難しい状況にあり、緑が不足している状況にあります。②温室効果ガスの排出状況ということで、こちらにグラフを示しております。温室効果ガスの排出量を部門別で見ますと、業務が約1/3、次いで家庭、運輸と続いております。都市づくりで低炭素化を促進していくためには、業務や家庭部門での建物の省エネ化や面的なエネルギーの融通等、自動車から公共交通への転換や都市のコンパクト化による移動量の削減による運輸部門での削減を進めていく必要があるということで、我々の都市の計画においても温室効果ガスに関しては背負っている責任はあるということで記載しております。こちらの20年後を想定した課題は、自動車の利用の増加や、環境への配慮を欠いた都市活動が続くと、地球温暖化などの環境問題の悪化が懸念される。一方で、技術の進展による省エネルギー化や、都市における未利用エネルギー・再生可能エネルギーの活用などにより、環境負荷の低減が期待される。高齢化や人口減少が進む中、農林業施策やまちづくりなどによる総合的な対策を講じない場合、農林業の担い手不足などにより、山林や農地の荒廃が懸念されるということでございます。次に「(5) 特徴的な景観や豊富な都市資源の存在」です。こちらは、市街地の景観、自然の景観についてそれぞれ記載しております。景観に関しては、20年後を想定した課題として、北陸新幹線の関西方面への延伸など広域交通網の整備により、都市間の時間的距離が短縮されることから、国内外からの長野への来訪者がさらに増えることが想定されます。こうしたなか、他の都市との差別化や、文化性や環境などの都市の質の高さが一層求められるようになり、歴史や地域特性を活かした長野らしいまちづくりが重要になります。また、自然や緑の美しさなど、都市の質に対する意識の高まりを背景として、それらを都市の資源として活用することが重要になるという課題を指摘しております。次に17ページをご覧ください。こちらについては、都市における安全・安心の確保ということで、長野県神城断層地震の災害の経験などから、市民の防災意識が高まっております。地滑りなどの危険性が高い中山間地域での防災対策や、集中豪雨による都市部での水路の氾濫対策など今後必要性が高いということでございます。こちらについても図表の差し替えを進めておりまして、ここについては災害履歴等のデータがあればということ

で考えていましたが、なかなか適当なものがございましたので、災害に関して一番直感的なということで前回の震災の状況の写真などを載せる予定で今構成を練っております。こちらの20年後を想定した課題として、山林の荒廃や地球温暖化等による異常気象の頻発などによる災害に対し、効果的な対策が期待されている。東日本大震災以降、地殻変動が活発化した可能性が指摘されており、地震による都市災害の防止が一層重要となるということです。次に18ページをご覧ください。土地建物やインフラなどのストックと人口とのバランスの崩壊ということで、人口増加に伴い現在までに整備した公共施設や都市基盤は、多くの施設が今後一斉に更新時期を迎えるが、人口減少による財政の縮小や施設の需要の縮小から、すべてを維持していくことは困難である。施設の「量」と「質」を今後見直す必要があるということです。下の図は公共施設白書のなかから道路と橋りょうの更新費用をお示したものです。現在の道路、橋りょうに係る投資的経費と比べると将来は1.2倍必要になるということです。このままいくと必ず足りなくなるということを示しております。また、高度成長期に造成された住宅団地などでは、公園などの都市基盤が整い、公共交通の利便性が比較的高いにもかかわらず、空き家が目立つ状況にあります。こちらの20年後を想定した課題は、人口減少が進み、土地利用や交通需要の変化等により、すでに整備された公共施設や都市基盤の使い方や維持管理形態の見直しが求められるとともに、空き地や空き家の対策が重要となる。公共投資余力の縮小や、高度成長期に集中的に整備された都市基盤等の更新が一度に到来することにより、施設の維持管理費や更新費の負担の増大が懸念されるということがございます。ここまでは各項目ごとの課題を示してはいたしましたが、19ページからは課題に対する視点ということで記載をしております。こういった課題があるなかで、どのような視点でやっていったらいいのかというところを記載しております。都市づくりに対応する視点ということで、まず、人口減少・少子高齢社会に対応した土地利用、都市構造に関する課題。人口減・少子高齢化に向けた対応として、市街地が低密度で拡散することは、公共交通の事業性の低下や自動車に過度に依存する都市構造になるなど、高齢化への対応や環境負荷の増大などの観点からも好ましくなく、集約型の都市構造への誘導が必要である。併せて、子育てのしやすい都市環境の整備、職住近接を実現するまちなか居住の推進、ユニバーサルデザインを取り入れた居住環境の整備など多様な居住ニーズに対応できる良好な住宅地の形成や維持が重要である。また、活力を維持するために定住人口だけでなく、観光振興などによる交流人口の増加を図る必要があるというような視点を示しております。次の公共交通の確保については、高齢化に対応し、誰もが自由に移動できる環境をつくるとともに、環境負荷を低減するためには、公共交通の活用が重要である。一方で、長野電鉄屋代線の廃止や在来線の三セク化など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっている。このため、自動車等に過度に依存せず、既存のストック（路線バスや道路等）を有効に活用し公共交通網を軸とした集約型の都市構造への誘導を図り、公共交通が利用しやすい都市づくりが必要である。また道路整備においては、地域連携の強化や既存ネットワーク機能の強化を目的として、効果的、重点

的に実施することが必要であると記載しております。次に中心市街地の活性化です。中心市街地は都市の顔づくりとしての重要な課題であります。さらに、すでに整備された良好な都市基盤の活用等による効率的な都市づくりが可能であります。既存の公共交通を活かした環境共生型の都市づくりの観点からも、中心市街地活性化が必要であります。20ページの広域市町村連携の必要性です。全国的な人口減少局面においても、隣接都市も含めた長野都市圏としての集積や活力を維持するためには、広域的な交通網を活かした圏域との幅広い連携や、「善光寺平」の拠点都市としての中核的な都市機能の維持が今後求められていくと記載しております。次に、中山間地域などの整備と地域間の連携強化です。人口減少・過疎化による地域の荒廃や活力の低下を招かないよう、新たな居住者や訪問者の増加を図る必要がある。次に「(2) 長野らしさを活かした都市づくりの課題」です。長野の魅力(歴史、文化、自然)の都市づくりへの取り込みとして、居住人口や交流人口を維持・増加していくためには、歴史・文化・自然などの独自の資産を活かして都市の魅力を磨くことが必要となる。それには、歴史的建築物や街並みの保全や効果的な活用が必要である。また、同時に郊外の市街地や幹線道路沿道等において景観に配慮した街並みづくりや土地利用の誘導を図る必要があります。次に、「(3) 自然環境の保全と都市環境整備に関する課題」です。自然環境の保全と市街地の緑の充実ということで、緑や水辺など自然要素を積極的に取り入れることで、良好な環境整備や景観を大切にした市街地形成が求められるということを記載しております。次に21ページ目の地球温暖化防止に関する都市づくりでの対応です。省エネルギー化、再生可能エネルギー等の活用、自動車から公共交通への転換などによる二酸化炭素排出量の削減を進める必要性が高まっている。「(4) 防災都市づくりに関する課題」です。大規模災害への備えは、長野県神城断層地震などによる市民の防災意識の高まりや、短時間で大量の雨が降るゲリラ豪雨などによる内水氾濫の頻発など、安全・安心に対する取組みが今後さらに重要になってきます。このようななかで、ハザードマップによる情報の発信などにより居住地としての土地利用の抑制などを今後検討する必要があるということです。「(5) 公・民の連携(協働、パートナーシップ)に関する課題」です。「①都市の資産の活用」リノベーションによるまちづくりなど、既存のストックを活かす取組みが広がっております。公民が連携して都市の資産を活用していくことが今後重要でございます。「②まちづくりにおけるパートナーシップの重要性」市民が主体的にまちづくりと向き合える環境づくりを今後整えていく必要があると記載しております。「③民間活力の導入、公民連携」民間による公的不動産を活用した都市機能の誘導やPFI事業の導入など民間の活力を積極的に活用した公民が連携した街づくりが今後求められていくと記載しております。第1編の説明については以上です。

○部会長 ありがとうございました。ただ今、都市計画マスタープラン(中間報告)(案)の第1編のご説明がありました。ご質問あるいは、改めて読んでみて、ここはもっとこういうことが必要ではないか等あればお願いします。はい、どうぞ。

○委員 細かい話で恐縮ですが、12 ページの 20 年後を想定した課題のなかの三つ目の項目に「中心市街地をはじめとする鉄道駅周辺で人口が減少し」となっていますが、鉄道周辺だけでなく、公共交通全体、バスの周辺でも減少していることが問題かと思しますので、バスを足していただくか、公共交通のような書き方のほうがより好ましいのではないかなと思います。

○事務局 事務局で検討して修正させていただきます。

○委員 続いて18ページですが、こちらでも20年後を想定した課題のなかに「人口減少が進み、土地利用や交通需要の変化等により、すでに整備された公共施設や都市基盤の使い方や維持管理形態の見直しが求められるとともに」とありますが、公共のインフラとその先の空き地や空き家の対策が個人の資産の両方に掛かっているのかと思います。両方に対して対策を行う予定であれば、両方に対して行うという書き方をされたほうがよりはっきりするのではないかと思います。

○事務局 これは空き地と空き家は分けて一つの項目として出すということも一つの方法かと思しますので、その辺りは調整をして修正を加えていきます。

○委員 19ページの①の中段ですが、「市街地が低密度で拡散することは、公共交通の事業性の低下や自動車に過度に依存する都市構造になるなど、高齢化への対応や環境負荷の増大などの観点からも好ましくなく」と記載がありますが、特に上下水道などのインフラの整備・維持に関しても問題もあるかと思しますので、市民の皆さんに問題をよく分かっていただくために、自分の身近な上下水道などの具体的なインフラに対しても問題が起きる可能性があるということに触れてはどうかと思います。続きまして20ページの(2)に長野の魅力の都市づくりへの取り込みの記載は観光の視点からの記載になっていますが、後ろに住民が誇れるという記載がありますので、ここにも観光の視点だけではなくて、住民が長野に住んでいることに対して誇りを持てるようなという一文があるといいかなと思いました。20ページに中山間地域の話が出ていますが、中山間地域などに県外の方から移住したいという話があっても、農地が付いているために実現しないという例がいくつか身近でありました。実際に住めなくなって手放したいというときに、土地建物の他に一緒に付いているそばの農地も一緒に譲りたいという意向を持ち主の方は持ってらしても、買主の方は農家ではないので買えないということがあります。耕作をしてもいいけれど、まとまった農地ではないから買えないので、結局売買ができなくて話がまとまらないということがありました。法律的にも難しく、農地の転用も出来ないし、農家でもないので農地も買えないしで結局は耕作されないで荒れた状態になってしまうので、出来れば、土地建物を手に入れて長野に移住したいという方がいらっしゃれば、農地を含めた形で近くで耕作できるような形であれば、一緒に売買ができて、いい状態で農地が維持できるような方策は何かないかと直接は関係ないですが、思っております。以上です。

○部会長 どうでしょうか。特にこれは困るというものはない気がしますが、書き方の

問題だけかと思えます。少し時間をいただいてということですよ。今のご意見をなるべく活かすような形での修正を検討していただきます。

○事務局 農地の流動化について委員さんから一言いただければと思います。

○委員 今お話のあった内容ですが、法律上に下限面積というものがありまして、全国的には50a、北海道は1haというような決まりがあります。しかし、縛りはありますが、各地区によって減らしてもいいというものがあります。農業委員会としても、土地付きで家を欲しいという方々も移住者のなかにいらっしゃるの、豊野町が合併するとき農業特区で下限面積を10aにして農地の移動をしやすいようにしたのですが、10aにしたからといって流動化がなかなか進まないという問題もあります。県外ではそういう問題もあるから、1aにしている所もあるくらいにどんどん下限面積を落としています。しかし、農地が細分化してしまっていて、国が農地は大きく集約していこうという流れがある一方で、下限面積を下げると分散していくという弊害もありますので、その辺を今検討中です。長野については全体的には30aの所が多いですが、30aを20aにするとか、20aを10aにするとかは今検討中ですが、今度出てくる農業センサスの状況を見ながらもう一度見直そうというのが今の動きでございます。

○部会長 他にご意見ご質問はありますか。

○委員 4ページの立地適正化計画のイメージ図は概要パンフレットから図を用いていますが、都市機能誘導区域が赤色の点線になっていて、駅周辺では都市機能誘導区域のイメージがつくのですが、中山間も都市機能誘導区域と見ていいのかどうかですが、いかがでしょうか。中山間らしいものが衛星都市のようにぼつぼつとあって、中山間も都市機能誘導区域という書き方にしてしまっているのかどうか。確かに国土交通省のパンフレットはこのような書き方になっていますけれど、このところがどうかということがまず1点です。13ページに自動車利用と公共交通の状況があります。生活路線バス等の利用者数の推移が載っていますが、公共交通ですので、例えばこのグラフに合わせて鉄道の乗降客数なども入るようであれば入れてもいいかなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。先ほどの立地適正化計画のイメージ図については、本市の都市構造をこの図からイメージ出来るかというところが難しいところがありますので、これについてはご覧になった市民の方が分かりやすいように修正を加えさせていただきたいと思えます。路線バスと鉄道利用者の、いわゆる公共交通利用者という枠のなかでの図表についても、もう一度確認させていただいて、ご指摘のとおり公共交通のとなっているところをバスだけを取り上げるのもどうかということもありますので、また検討させていただければと思います。

○委員 言葉の使い方だけなのであまり大きな問題ではないとは思いますが、17ページの20年後を想定した課題に「災害に対し、効果的な対策が期待されている」とあり、課題で「期待されている」という書き方でいいかどうか。「重要になる」や「そういった対策

が必須である」という書き方のほうが合っている気がしました。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 20 ページの（2）の5行目に「長野らしい特徴のある高質な都市形成」とありますが、恐らく高質というのは住みやすいだとか、質が高いということかなとは思いますが、題目が長野らしさを活かしたや長野の魅力となっているので、「高質な」というよりは「魅力的な」という意味合いになるのでしょうか。細かいことなのですが、「中心市街地等の歴史的建築物や街並みの保全や効果的な活用が必要である」という部分も含めて考えても、「特徴ある魅力的な都市形成」としたほうが分かりやすいのかなと思います。

○事務局 分かりやすくなるように修正をさせていただきます。市民の方がイメージしやすいような文章に修正をします。

○部会長 私からも、いわゆるコミュニティに関することがあまり記載がなくて、コミュニティというと、例えば20 ページの中山間地域の整備というようなところで出てきて、もちろんそこも必要かもしれませんが、例えば中心市街地にもっと人が来てねと言っているときのパターンでも、来たからには例えば権堂のルールは守ってもらわなければ困るといつて祭りの度にお金を出せというトラブルもあるような話しも聞いているので、時代に即したコミュニティというものも必要なんだろうと思います。ただし、皆がお金を出さないとせっかく中心市街地の大きな魅力であるお祭りが維持できなくなってきたりだとかは、それはそれで困るわけですから、少なくともどういう在り方をしていけばいいのかということは今後の課題として、中山間地域だけではなくて、市全体として考えなければいけないんだろうなという気がしております。非常に個人的なことも込みなのですが、21 ページの温暖化に関する都市づくりの対応で、自動車から公共交通への転換はもちろん重要なのですが、私自身は公共交通だけではもう無理で、自転車を使わないわけにはいかないだろうと思っています。車を降りて自転車に乗ってもらえるまちづくりにしなければいけないという視点がなく寂しいので、ご検討いただければと思います。

○委員 コンパクトプラスネットワークのネットワークについての記載ですが、公共交通の確保といったところがネットワークの話になってくるだろうと思うのですが、例えば19 ページの都市づくりに対応する課題で二番目に公共交通の確保が出てくるのですが、そこには「自動車等に過度に依存せず、既存のストック（路線バスや道路等）」と書いてあるのですが、それ以外にどういうものがあるのかということ、実際に今も使われているものとしてデマンドタクシーといったものがあり、例えば大岡ではそういったものを使っています。コンパクトは立地適正化計画などで進めるということなのですが、コンパクトで中心部に集中的に投資していくとなると、逆に言うと周辺部から財政的な撤退をするということになってしまうので、やはりそれはネットワークでつなげなければいけない。そういうときに公共交通はどうかということ、既存の路線バスは基本的には人口が減少していけばどんどんと縮小、廃止の方向に行くでしょうから、コミュニティバスやデマンドタクシーもNPOや様々

な地域の主体によって運営されるようなもの、そういう半公共交通のようなものを整備していかないと、ネットワークから漏れていく所は、ただ衰退していくという話になってしまうので、その辺りを公共交通の課題のなかに入れたらどうかと思いました。もう一つは人口の予測についてですが、基本は国立社会保障・人口問題研究所のデータを使っているということで、市も市町村戦略の関連で人口の長期ビジョンや経営戦略を立てたと思うのですが、そこではいろいろな市で長期ビジョンを社人研とは逆に人口が増えるで作っている所もありますが、せつかくそういうものを作ったのであれば、社人研のデータではなくて、市がこれからの人口ビジョン対策をやっけいこう、松本のように人口が増えていくと考えているのであれば、そちらのデータを使うということもありなのではないかなと思います。社人研のデータを与件として、そこで課題をという話になると、そっちとの整合性はどうなるのかなということもあるので、そこはどうかかなと思いました。

○部会長 前半部分は問題なく落としていただけると思うのですが、後半の人口の部分については書きっぷりがかなり変わる話になります。何かお考えがあればお願いします。

○事務局 都市計画マスタープランに関して、国土交通省から技術的助言が出ています。各市町村、我々長野市についても人口ビジョンという形で作成しておりまして、その推計もあります。ただ、国からはそれぞれの市町村がそれぞれのものさしで将来を計り始めると、どこがどうなっているか全然分からないし、それが正しいかどうか分からないということになります。もちろん社人研のデータが全てではないし、完全に当たっているということでもないと思いますが、他の市町村ともものさしは合わせておかなければいけないのかなと思っています。基本的なマスタープランに関しては施策に直結するようなものですので、そこについては社人研の推計を使わせていただきながらも、将来の目標や目指したいというなかでは人口ビジョンの数値も頭に入れながら進めていきたいと思っています。当市で出している人口ビジョンについても、人口が増えるとはどんなにやっても出ないですから、減り具合がどうかという話なので、本質的なところで人間の数と物の数というのがバランスが崩れてきて、物が余っていくというところは変わらないのかなと思います。これについては国の指針もありますので、社人研のデータで進めさせていただければと考えています。

○委員 特に 20 年後を想定した課題だとかで全部社人研のデータが出ていて推計されていると書かれているので、推計はされているけれど、本市としては長期ビジョンをそこまで人口減少しない形で様々な施策のなかで減少対策を行いながら展開しようとする、マスタープランもそのなかの一つと位置付けられると思うのですが、その辺り、この課題を見ると与件というか前提条件であるというように読めてしまうので、むしろそう推計するとそれ以上いってしまうという可能性もあるという部分もあると思うので、そう思ったところです。

○部会長 今委員さんがおっしゃられたことに関して、人口が大幅に減るという予測値があることに対して、長野市としてはこういうことも考えているという、例えば人口ビジ

ョンのことも含めて、また、都市計画マスタープランのなかでもそのところは考えていくし、他にもビジョンのなかなどでいろいろな方法でそこまでいかないような検討は行っていますよということは少なくとも書いてあってもいいかなと思います。

○事務局　　人口ビジョンの人口推計といったデータについては、私どものマスタープランのなかでは参考資料を付けていきますので、そのなかでこういった形でいろいろと推計をしていて、社人研の推移はこの辺りで考えていて、都市計画は長期ビジョンでまちづくりは時間が掛かりますので、どちらかというところの厳しめの数値で想定を立てているという形でお示したほうがよろしいのかなと考えています。参考値として人口ビジョンの数値も出していきますけれど、私どもが確認しているのは、基本的には人口減少がしていくということで、そのスピードをどこまで緩められるかという対策をしていくということで受け止めています。

○部会長　　今おっしゃったことが、背景や現況の分析といった所で触れてあればいいのではないのでしょうか。都市計画マスタープランを作っていくにあたっては、より厳しい条件下でどう長野市の都市機能を維持していき、長野市がより魅力的な都市になるために考えるんだと、更に人口に対するビジョン等もあるので、それによってここまでひどい人口減少にならなかった場合、もっといい方向になっていくのではないかと考えて作っているということが書いてあればと思います。それでいいですか。

○委員　　そのとおりだと思います。厳しめというか、そういうものを設定することで、一方で多様な人口減少対策を残すことで推定されている課題を克服できるようなことが念頭におかれているということがどこかにあると整合性が付いてくるとと思います。長期ビジョン、経営戦略は市町村戦略でそう言われたから作ったけれども、他の所は皆それを与件にして動いているじゃないかという話になると、整合性が取れないことになるので、実はこれは辛めに設定をして、出来る限りトレンドにあらがうような施策を強化していくということが書かれていると、分かりやすいかと思います。

○委員　　18 ページについて、先ほど委員から指摘のあった課題の部分だけでなく、本文も公財と私財のというか、公共施設と空き家が混ざっているという印象を受けるということが一つあります。その前提としてこの出典に使われている図が公共施設白書からの出典なので、こちらではどうにもならないのかもしれませんが、そもそもの道路・橋りょうというものを、この文章の説明として与える図として適しているのかということが印象としてあります。恐らく多くの施設だったり公共施設の需要の縮小といったときに、それは道路や橋りょうよりも説明をするときに適したものがあるのではないかと印象を受けるのですが、それが何かと今具体的に出るわけではないのですが、あります。特にこの図の場合、道路は横ばいの見積り、更新費用一定という状態の図で、40年間の増分1.2倍は橋りょうの維持経費が増える分ということしか説明しかしていない図になっていて、これがここにタイトルとして上がっている土地建物やインフラなどのストックの維持管理費の増大と人口が減少するというバランスの崩壊という説明として適しているものなのかどうかといこと

が疑問に感じます。具体的にと言われても難しいのですが、道路・橋りょうも既存インフラとして当然なのですが、公共施設で既存インフラとは少し違う、学校や公民館といった類いのものでお話が出たようなもので人口減少によって必ず需要が分かりやすく減るものを挙げたほうが話としてはよいのではないかという気がします。

○部会長 長野市も多分、公共の建物などに関しての公共施設の検討はされていますよね。なので、その図やデータもありますよね。この図はあってもいいのだけれど、もう一本、公民館や学校などの維持が出来なくなるという図を付けてあげるといほうがいいのかもありません。

○事務局 市民の方がイメージしやすいのは、確かにハコモノのほうがイメージしやすいかと思しますので、そちらで検討してみたいと思います。

○委員 資料にある平均で年間 40 億というのは道路・橋りょうですから、ハコモノだと額面が上がってくるのですよね。大きく変わるということですよ。

○委員 その件についてよろしいでしょうか。私も公共施設適正化検討委員会の末席なのですが、いわゆる長野市の所有する公共施設は基本的には全て延べ床面積で把握をしています。人口の減少に対比して公共施設の利用率についてのデータはあるのですが、各ハコモノの周辺に定住する住民の減少に伴って公共施設が減じてくるというようなデータは、私はなかったような気がします。先ほどの委員さんのご意見もよく分かるし、ハコモノのほうが分かりやすいデータは出るはずなんですけど、基本的には公共施設の検討委員会では床面積でのデータアップをしているものですから、その辺でこの図のなかに取り込んでくるのは、まだ進行形で委員会は動いていますから、基本的にはそれを表示することは難しいのかなと思います。もし事務局で適切なデータがあればピックアップしたものをご提示して比べるのもいいかとは思いますが。比較的に床面積での表示が多いので、その辺の整合がうまくできるかどうかは微妙かなという気がします。

○部会長 それは検討していただいてベストなもので、今の段階だとハコモノだとかいうデータしか出せないというものを見せていただいた上で、やっぱり道路・橋りょうしかできませんでしたということならばそれはそれでいいと思います。それでいいでしょうか。

○委員 はい。ただ、維持といったら価格になるのかなとは思いますが、価格だけではなくて、利用率が下がれば当然維持は難しくなるというイメージにはなるのではないかと思います。今本当に気になるのは、この図の道路の部分真っ平らというところで、実際にはこうではないだろうと思うので、橋りょうの部分だけで維持費がこれだけ動くということはあまり考えられないのではと思います。実際はこう見積もるしかないのかもしれませんが。特に人口減少の話はこれまでに散々しているのということかもしれませんが、利用率や需要が縮小するということは人口との対比で見せることができるので、維持費が上がるというのは人口が減る減らないに関わらず、古くなれば維持費は上がるので、そのところを見せやすいものに、需要という部分では建物のほうが見せやすくなるのではないかという

気がします。

○事務局 過去にお見せした資料のなかにもハコモノのものがありますので、分かりやすくイメージしやすいという観点でもう一度検討させていただければと思います。

○部会長 大事なことは、このままほったらかしにしていると道路や橋や上下水道も公共施設の建物も皆維持できなくなる。だから、このままだとまずいということが分かればいいわけです。

○委員 タイトルに土地建物と書いてありますが、それがそろっていないと、データとして不備かなと思います。

○部会長 金額的にはどちらが大きいのか、土地建物と道路・橋りょうで費用がかかるのかはよく分かりませんが、その辺も含めて検討していただければと思います。

○委員 平成29年から向こう20年間という新たな都市マスですが、突っ込み方が弱いのではないかと思うところがあります。委員さんのご意見もお伺いしたいのですが、中山間地域の農林業の衰退という問題は少しこっちに置いておいて、長野市の市街化区域縁辺部の平坦部の遊休農地や耕作放棄地、荒廃地の取り扱いについてです。特に市街化区域縁辺部の平坦地での農地は、私の知りうる範囲では兼業農家率が圧倒的に高く、そんななかで高齢化が進み後継者不足が進んでいる現実があります。中山間地域についてはこっちに置いておいてというのは、取組みの課題が違ってくるのではないかと考えているので、こっちへ置いておいてくださいといったのですが、いわゆる市街化区域周辺の兼業農家は土地の集約化が進んでいるとはデータ的には思えない節が多いのと、この都市マス自体が平成29年に始まる20年後の問題ということになると、私の記憶では今就農者の平均年齢が60代後半まで上がってきていて、今サラリーマン生活を終えた団塊の世代が後継農家に戻ってきていることで就農平均年齢が若干下がっているという記憶もありますが、彼らとて都市マスの満期を迎える20年後には90歳の大台を超える年齢になってきます。そのときに将来的な縁辺部の土地利用に対する都市マス上の突っ込み方について、長野市では市街化区域と市街化調整区域に線引きをされているわけですが、私自身の読みでは、土地の集約化が思うように進まなければ間違いなく遊休農地が増え荒廃地は増えるだろうと思っています。いわゆる域外から農業生産法人が多数出てくるとは思えません。そういう状況からして、遊休地や荒廃農地が増えていく可能性があるときに、将来的な長野市の資産として土地活用や土地利用をどうすべきなのか、またどうあるべきなのかという突っ込み方は推計されないのか、少し弱いのかなという気がしていることが一つです。委員さんにその辺のご意見をお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

○委員 今の件ですが、中山間地域は除くということですが、合併した中山間地域については大体6割から7割が荒廃農地になります。ですが、平坦部にいくとそれが大分落ちまして、2割や1割を切っている所もありますので、平均すると長野市全体では3割くらいが耕作放棄地と位置付けられています。鷺澤市長のときに新規就農者の支援事業を長野市

も国に先駆けてやって、年間100人くらいは地区外から入れようとしていました。当初は農業以外の産業が好況を期していなかったのが、結構県外からも長野市にそういう事業があるからと入ってきたのですが、最近は関連の企業の業績が上がっているということもあり、就業人口が不足しているということもありまして、農業に対する魅力が若干若い者の方々が減っています。どんどん長野市で農業をやりたいという方々が5、6年前は多かったのだけれども、若干年々下がりつつあります。そういう傾向があるなかで、片方では委員さんのお話のとおり高齢化が進んでいるという問題もあるので、おのずと荒廃農地になってくるわけですが、今国が進めている農地中間管理機構（略称、農地バンク）というものがあります。そこで農地を全部借り受けて、それで担い手に貸し付けるという事業をしているのですが、それがかなり軌道に乗ってくれば、平坦部の作業がしやすい農地は中間管理機構に管理を移譲されてかなり荒廃率が減ってくるのではないかなと思っています。しかし、山手についてはやろうと思っても大型機械が入れないですから、そういう所はなかなか農地中間管理機構では借りたがらないという問題もありますが、平坦部の問題はかなり改善されてくると思っています。そんな動きをしておりますが、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。私も全く委員さんと同調ですが、基本的に平坦部というのは、中間管理機構を媒体とした農地バンクについて借り手の申込みはかなりあるけれど、肝心の農家からの土地の貸し出し意欲が薄いというギャップがあるのと、インターナショナルな話になりますが、円高円安によって農産品を海外に輸出することに対して、なかなか先読みが出来ないことについて、生産の農業経済の部分ですが、その辺の難しさはあるのかなと思います。それと同時に、平坦部の農地についても後継者不足から将来荒廃地や遊休地になる。現実には荒廃地、遊休地の農家で将来的にも農家をやるつもりのない人に対して、固定資産税の課税率が上がりますから、おちおちしてられない。さりとて市街化調整区域のために他の用途に向けた土地活用ができないというジレンマがある。その辺の行政の役割責任として、この都市マスには農地の取り扱いについて、将来の土地活用、土地利用というのをどのように誘導していくべきなのかが都市マスの案のなかにはほとんど記載されていない。美しい田園風景などの記載は多いのですが、美しい田園風景なんて状態は荒廃地が増えればそれどころの騒ぎではないという現実が控えているので、その辺の難しさはあるのではないかという気がしています。

○委員 平坦部の遊休荒廃農地は、今までの場合長野市は果樹が盛んな所ですが、集約的な農業をしています。将来的には土地利用型の農業をするしか方向はありません。そうすると、麦や麦以外のそばを作付けするという形で機械化できるような農業形態しか取れないんですね。それは将来の方向付けかと思っています。どう頑張っても、オーストラリアやアメリカのような大型の農業は出来ないのが、長野市ができる範囲内で農地の中間管理機構をやって、今3割程度のところを国が言っている8割くらいまで農地を集約していけば、荒廃農地化についてはかなり避けられるのではないかと考えております。それともう一つ、

長野市に農地は約27万筆ほどあります。その27万筆の農地1筆ごとにすべて調査をして、荒廃農地について農家の方々に、今荒廃農地になっている農地を将来どうするのかという意向調査をしています。意向調査をした結果では、なかには中間管理機構に貸せるという方もあり、今は荒廃農地だけれども、来年定年退職するので農業をやりますからもう少し許してくださいという方もあります。農地中間管理機構に貸したいという方については、すべて中間管理機構に移行すると、今30%の荒廃農地率が将来はかなり下がってくるのではないかと、平坦部は見ています。しかし、山手の課題については先ほど申し上げたとおり、なかなか集約化が出来ないので、課題は残っているというところでもあります。しかし、景観を維持することになると、特に、地域の名前を言って恐縮ですが、信州新町なんかは7割くらいが荒廃農地になっています。登ってみると、昔の桑園地帯、蚕の桑の地帯なんですよ。桑畑がそのまま、そこに全く手を入れませんか、草や木が生い茂って全く手の付けられない状態になっています。かと言ってそこを基盤整備してもやる人があるかという、あれだけの急傾斜地をなかなかそれは出来ない。なかなか手付かずでいると、今は羊などを飼ってそれを食べさせてなんとか荒廃農地を解消できないかという策も考えていますけれど、それこそいって、部分的なことだと思いますので、なかなか中山間地域については厳しい。一方戸隠などは上に上がってしまいますと、比較的平な所が多いです。前の作は葉たばこで、たばこが減反になってしまいましたから、荒廃農地化されたという所が多いです。そういう所はそばなどを作っている所があって、荒廃農地率が多くありません。土壌の状態によつての作物、前に作った作物で非常に厳しいというところがございます。ただ、大岡や中条、信州新町もそうですが、今はワインバレー構想でワインを作ろうという運動をやっている、あれは傾斜地でも全然問題がないので、長野市もそれに取り組んでいますから、そういうことを徐々に広めていけば、もう少し今のことについては改善される道があるのではないかなと思っております。いずれにしても景観と水を守っていくということが大きな課題ではないかと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。委員さんの話はよく分かりました。長くなつてはいけないと思うのですが、今の農業者の現状は私は最近の事例のなかでは、須坂市のインター近くにできるイオンモールの14.3haの土地の件についてが、一番現状の農家の実情をよく反映しているものだと思います。実は私の会社で独自に調べていまして、あそこには102名の地権者がいらっちゃって、平均就農年齢が71.8歳くらいになります。兼業農家率が大体6割くらいある。今回の計画自体に真っ向賛成とおっしゃった方が90%を超えていて、102名のなかでいかなものか、もしくは反対を表明した人は4、5人の地権者くらいでした。あれが実際には農業の現状だと思います。長野市長はいち早くその計画に対しては賛成しかねる、長野市の都市ビジョンとは違うということがいかなものかと意思表示をされたと記憶をしておりますけれども、現状の農家というのは今はあれが実情だと思います。後継者がいない、就農者が高齢化する、土地を遊ばせるわけにはいかないと思っていたところにちょ

うど待っていたように大型ショッピングモールができる。いち早く借りて欲しい、もしくは買い取って欲しいと思っているということです。そう考えると、将来的なこの都市マスのなかにかうたい上げるための将来の農地の土地活用ということに対しては大変難しい問題もはらんではいますけれども、大きな今後の長野市の行く末のなかでの部分なのかなという気はしています。この問題はここで閉じさせていただいて、委員さんありがとうございました。もう一つだけ確認をしたいのですが、国がアベノミクスの一環で全国6地域に国家戦略特区というものを設けまして、区域計画というものを大きく促進をしています。区域計画というのは国が一定の方向で規制緩和をしていくということと、国や自治体、事業者で構成する区域会議でそのプランを取りまとめることができる。容積率の大幅な緩和や土地の利用規制の緩和ということが今回の区域計画のなかではきちっと国の指針として述べられています。都市マスのなかにも多く出てくるように中心市街地、もしくはコンパクトシティ化という長野市の狙いのなかで、区域計画というものは時限立法ではなくて、いわゆる恒久立法の可能性があるので、その辺について、本当に中心市街地に人を集めて、歩いて暮らせるまちづくりでいくんだとすれば、区域計画のようなものを実際に取り込んで長野市行政が主導しながら積極的に動いていかないと、中途半端なコンパクトシティ、えせコンパクトシティとは言いませんが、そうになってしまうと思います。中心市街地は東京並みとは言いませんけれども、容積率や建ぺい率を緩和して、一定の日陰規制や北側斜線も緩和していったって、ある程度土地の高度利用が出来るようにしていかないと、これからの本格的な街は難しいのではないかと思います。私の仕事でもそうなのですが、低層階については商業施設を入れ、中層階については事務所を入れ、高層階については出来ることならば事業資金の負荷を下げるためにマンションを作って分譲化してしまいたいと思っても、どうしても今の長野市の建ぺい率、容積率でだと、13階、14階が精一杯なんですよ。容積率はアッパーで500%というところが長野市内に一部あるだけで、それだと採算に乗らないんですよ。いわゆる費用対効果が合わないの、計画が崩れるということでお茶を濁す場面が往々であるのですが、本当に中心市街地を活性化して定住人口を増やして、歩いて回遊出来るまちづくりをしたら、そういう区域計画を含めた規制緩和を本格的に取り組んでいかなければ、中途半端なまちづくりになるのかなという気はしています。以上です。

○部会長 全体的なご意見としては承りましたけれども、中間報告案に対して具体的なご指摘ではないと考えてよろしいですか。

○委員 結構です。

○委員 8ページ以降は課題と視点という構成になっていますが、課題と視点の整理がもう少しされてもいいのかなと思います。文章と図だけで語られているので、方針的とか見出し的なものを入れると、マスタープランが何を課題として考えていて、どういうことを目指そうとしているのかという視点が分かるのではないかなと私の個人的な意見になりますが思っております。いきなり文章から入ってしまっているの、骨格がよく見

えないという意味です。

○部会長 例えば図の所で、図のこういう所が問題なんだよということを文章だけでなく、漫画の吹き出しのように描いて注意点を示して欲しいということですか。

○委員 例えば人口もそうなのですが、人口が減少すると何が課題なのかという見出しのようなものがあつたほうがいいと思いました。次のページも図の説明に終始している感じがします。図の説明も重要なのですが、問題は何が重要なのかなという話だと思うので、例えば人口の問題で言うならば、これは私の個人的な意見になってしまいますが、元々長野市も例に漏れず人口減という問題を当然抱えているわけですから、人口減が長野市の都市構造に影響を与えていくのかという問題が現況認識かと思うのですが、それともう一つは都市の拡散といいますか、市街地の空洞化や縁辺部も将来減っていくとは思いますが、集約型になっていかない恐れがあるというテーマが前に出ていたほうがこういう図や資料がよく分かりやすいのではないかと思います。いきなりすぐに人口の説明や9ページ、10ページの説明に入っているのかなという感じがしましたので、ご検討いただければと思います。もう一つ、13ページについて、今までの議論や長野市も公共交通やまちづくりのなかで移動手段の問題について重要な認識を持たれていると思います。13ページは図が四つも入っているのです。この図から何を読むのかということを見たと最初に分りやすくしないと、図をなかなか理解できないかなという感じがします。集約型の問題と移動手段の問題、公共交通の問題は重要だと思うので、もう少しページを割いても整理していただいてもよろしいのかなと思います。まだデータがないのかもしれませんが、都市圏パーソントリップの平成13年度版を使っているのですね。現在やっているのですね。松本の都市圏パーソントリップをやったときにもどこからどこへ移動するかということが確か示されていたと思うのですね。居住地ごとの利用度だけでは、なぜ公共交通利用が進まないとか、移動手段がどうしてそうなるのかということがなかなか分りにくいと思うのです。例えば長野市で見ると、長野市の中心部と篠ノ井との間の移動手段の目的地と出発地の違いを見た解析があればいいかなと思ったのですが、ちょっとまだ無理ですかね。

○事務局 来年度本調査に入りますので、今回のプレ調査ではデータが小さすぎて利用度の振り分けくらいは参考には出せますけれど、どこに行っているかまでは統計上の数字としては出せません。

○委員 そういうことを通して公共交通利用を上げていくためのデータになっていければ、パークアンドライドなどの鉄道との合体利用のような施策と方向性に出やすいのかなと思ったので、もしあればと思ったので、図をこれだけ押し込んでしまうと、私が最初に見たときも分りにくかったので、一般の方は全然分からないと思うので、もう少しゆったりとした作りになっていただければと思います。

○部会長 極端な言い方をすれば、人口が減っていくなかで高齢者率はこれだけ増えるというコメントを横に付けるだけでも分かりやすくなるわけで、ここにいらっしゃる方に

とってはこの図を見たらそこまで頭で分かってしまいますけれど、ぱっと見た目ではそこまで皆が分かるわけではないから、それをもう少し丁寧に説明して欲しい。例えば10ページの人口密度の増減で本当に周辺部ばかり増えるんだなということは見て取れますけれど、それももう少しきちんと説明してあげないと、何だか分からないで終わってしまうリスクがありますよねというご指摘だと思います。ページ数が増えてしまいますが、場合によっては、図を少し小さくしても傾向が捉えられればいいと思うので、この地区はどうなんだというメッセージサイズで把握はいらないでしょうから、その辺を上手くご検討いただいて、せっかくの研究に使える図なんですけど、それがもったいないと言えどももったいないので、ご検討ください。だいぶ時間が経ってしまいましたが、まだ内容があるのですが。

○委員 もう一つだけ。10ページの将来人口予測についてですが、平成22年から平成52年の人口密度の増減の図が下にありますが、ヘクタールあたり何人減ったのかということで刻みを入れて色で分けているわけですが、50人/haの所で10人減っているのと、10人/haで2人減っているのでは全然インパクトが違うので、当然ヘクタールあたりの人口が少ない所が減るのが少なく、それが0になったって、10の所が10なわけで、こういう書き方をすると当然多い所が同じ割合で減っていったとしても数が多いのは当たり前で、どういう意味合いでこれを実数として減ったというのが分かるというのは分かるのですが、平成22年から平成52年の30年というトレンドという形で持ってくるのであれば割合、今ある人口のなかでどれくらい減っているのかということのほうの方が分かりやすい気がするのですが、別の意図があって、どれくらいの人口がそこから抜けるのかということを抑えようとしたもので、何でそんなことをいうのかといえども、「長野市中心市街地やその北部（上松、三輪）で人口減少が顕著となる」と書いてあって、三輪には私の大学があるのですが、今度県立大学になって周辺部には学生も住むだろうし、そういう所を人口減少が顕著だと言われると、元々多いから、10人減るといえるかもしれないけれど、周辺部は元々少ないので、ほぼ0、0の所は0だし、それ程そこが激減するのかという割合的には均衡か、そうではないか、まだら模様には人口は減少するんでしょうけれども、減少の割合についてはこれでは分からないので、もう少し考慮していただければありがたいと思います。上松や三輪が人口減少が顕著だと名指しで言われるとかなり厳しい気がするのですが。元々多いから、均衡に減れば当然そこが減るのは当たり前でしょうという気がします。

○部会長 表現の仕方としてを検討してみてください。パーセントで表示すればそれはそれで、例えば300%増加というような突出した所が出てきて、そこは将来的に住宅地としてすごくいいというあらぬ誤解を受けるリスクもあるわけで、今の委員さんのご指摘を受けて、図を作るのはそんなに大変ではないだろうから、作ってみて、表現方法を検討していただいて、もう一度提示していただければと思います。今ここでは見てみないと分からないので。

○事務局 パーセンテージでやったときに今おっしゃられた良い点もあるのですが、

悪い点として、分母が少ないと、例えば2人しか住んでいない所で1人いなくなると50%減になってしまうというような、ものすごい減少率が出てしまったり、どちらがいいということはなかなか難しく、今回はこちらを使わせていただきました。いただいたご意見を参考にもう一度検討させていただきます。

○委員 中心市街地というざっくりとした書き方だったらいいのだけれど、読むときに上松、三輪というように地区名が出ると、うちの大学はかなりやばいのかという、その辺りは人口減少が顕著だと言われるとかなり厳しいのかと、その地域の方が思うのではないかと思います。

○委員 私はこの3行の読み解きというのは二昔前、昭和30年代後半から長野県の公営企業が盛んに公営団地を作った場所になります。公営団地を作って、20代後半から30代の半ばにかけて県の職員が多かったのですが、一斉に宅地分譲をしました。その人たちが高齢化を迎えて、その子供たちが家を出て行ってしまっ、この界限は人口減少に及んでいる。街づくりのなかではありがちなのですが、新しい団地を作って人を誘導して、そこに住んだ人たちが高齢化を向えながら跡継ぎが外へ出てしまう。必然的に轟部長の冒頭にあったように世帯数は増えてしまう。そういうことで昭和30年代、約半世紀前の住宅団地というのは老害化が始まってしまいます。若槻や城山団地、檀田、稲田もそうです。昭和30年代から40年代に作った公営団地が今その局面に来ているということの人口減少と考えています。

○部会長 都市計画課が言いたいことは、駅のそばが青色になっていて、駅のない所が赤色になっているということだと思います。本来有り得ない話なんです、それが見て取れるという意味では私にとっては衝撃的なことですが、見方もあるし、文章として特段上松、三輪を書く必要もないだろうから、その辺も含めてご検討ください。

○委員 16ページに出ている四つの写真は代表的な長野の観光地なのですが、個人的な意見になりますが、②の写真ではできたら飯綱高原よりも戸隠高原や鏡池あたりを入れていただきたい。妙高戸隠連山国立公園という記載もありますので、それを希望したいと思います。21ページの(5)に公・民の連携と入れていただいたということはいいとお思います。ここで官民ではなくて公民と使われているのは意識的に何かあるのかをお伺いします。

○事務局 前回のマスタープランから公民という記載になっていますが、住自協が出来るということもあり、単純に市役所を指す「官」ではなく、中間的なNPOなどの団体も含めての「公」という考えだったと思います。

○部会長 公民だとまずくて、官民にしろというご意見ではないのですよね。

○委員 一般的には官民というので、意識して使われているのかと思ってお聞きしました。

○部会長 意識をして使われているということだと思います。よろしいでしょうか。続けてご説明をお願いいたします。

○事務局 都市計画課宮下です。私からは22ページ以降の説明をさせていただきます。前回までにかなり揉んでいただいた部分になります。特に23から27ページの都市づくりの理念・目標につきましては前回の専門部会で概ね了解いただいていると考えております。今回はこの部分は省かせていただいて、お時間も迫っておりますので、28ページ以降の都市構造からですが、ここについては先日委員の皆様からご意見をいただいた部分でご指摘やご提案いただいた部分を変更や修正させていただきます。件数もありますので、大きく変えた所を説明させていただきます。29ページをご覧ください。皆様のお話のなかにもありましたし、庁内調整で各課に照会をかけたなかでも出た意見になりますが、生活中心地をご覧ください。表の紫色の部分ですね。こちらに市街化調整区域を加えました。今までの表現では中山間地域しか書いてございませんでしたので、市街化調整区域の位置付けはどこになるのという話がございまして、私どもで考えたなかでは積極的に開発していく所でもないの、生活中心地に加えております。文章としますと、「歴史的に形成された平地部や中山間地域の集落」ということで「平地部」ということで加えております。また、この表につきましては、上の部分と下の自然観光拠点で分けております。構造が違うということで、上の分類と下の分類で分けるという意味合いで分けております。また、都市拠点についての説明として、立地適正化計画における都市機能誘導区域に相当するものと考えます。という注釈を表の間に入れております。用語の統一等も取っております。32ページの地域拠点の3行目について、当初は「日常生活の中心となる拠点である」という書き方をしていたのですが、「広域拠点に次ぐ都市機能を分担できる」という書き方に変えております。33ページは地域生活拠点ということで、生活拠点の3行目については、当初「土地利用の誘導を図る」としていたものを、「日常生活の拠点となる地区」と修正しております。また、生活中心地は市街化調整区域の部分を記載しております。先ほどもご説明いたしました、市街化調整区域の位置付けを明確にしたものでございます。下の図も集落が描いてございましたが、分かりづらくなるということで、集落の部分を削除しました。34ページも集落の部分を除いているところが大きく変わっています。続きまして、35ページ目をご覧ください。「①集約型都市構造に対応する土地利用」では、1行目の括弧内、生活利便施設、医療、介護に続いて福祉を加えております。介護だけですと福祉のなかでも偏っておりますので、福祉という全体的に広くイメージできるものを入れたというものでございます。高齢者の問題もありますので、介護を福祉に入れてしまうのかということもありましたが、福祉では子供のほうのイメージと高齢者のほうのイメージの両方がありますが、介護とは違った意味で書いております。他にも文言等の書き換えをしております、④も委員さんからご指摘がありまして、それを反映したものとなっております。④の3行目「また、人口減少の進行などにより、空き家や空き地」を追加しております。また、その下の立地適正化計画の部分として既存ストックと土地利用ということで入れております。続きまして、37ページをご覧ください。こちらの図

の真ん中辺りに市街化調整区域がありまして、拠点の配置が前回は抜けておりましたが、生活中心地をこちらに入れました。38 ページの(2)でも用語の統一をしたほうが分かりやすいというのではないかというご提案とご指摘を受けております。当初、「中心市街地などに近接している」と書いていたものを「広域拠点や地域拠点などに近接している」と変えさせていただきます。続きまして、39 ページをご覧ください。こちらは中山間地域の集落ということで、いろいろなご指摘を受けております。中山間地域の治水の重要性についてこちらに書かせていただいております。「農地・山林は、農林業の持続的発展や自然環境、景観の保全・形成において重要であるとともに、その荒廃は自然災害を引き起こす要因にもなるため、中山間地域の集落では、居住等との調和を図りつつ将来にわたる良好な資源として、これらを保全・管理していく。」を加えております。続きまして、40 ページをご覧ください。「コンパクトな都市（集約型都市構造）を支える交通整備」についても、分かりづらいということで、「日常生活が徒歩圏内で充足しない場合に、自家用車で移動するのではなく、公共交通を利用できるよう」と修正を加えております。続きまして、41 ページをご覧ください。「①コンパクトな都市（集約型都市構造）を支える道路の整備」についての3行目、広域拠点と地域拠点の役割について分けて記載しております、「広域拠点や地域拠点では、交通の円滑化を図る道路ネットワークの形成を図り、生活拠点では地域内の安全性とアクセス性を高める生活道路の整備を図る。」としております。自転車道のネットワークについて、観光目的の自転車ネットワークはまた別のものとして、観光施策としての検討と考えておりますので、ここでは交通としてのネットワークとして記載しております。続きまして、45 ページをご覧ください。都市構造を支える公共交通軸という図がございます。図の表記として都市軸と公共交通軸の違いを検討して修正しております。表題だけの修正となっております。続きまして、47 ページをご覧ください。②について、当初は「まちづくりと一体となった交通需要マネジメントの推進」という題名だったのですが、中身と合っていないのではないかというご指摘もありましたので、「歩きたくなる交通まちづくり」と修正したのになります。平仮名の「まちづくり」はソフト的な事業が入っているということで、平仮名の表記とさせていただきます。前回（第5回）で「まち」と「街」の違いについて明確な分けをしたほうがいいのではないかというお話がありましたので、今回の書き込みではハード的なものに力が置かれているものは「街」とし、ソフト的なものが多いものについては「まち」としてしております。続きまして、48 ページをご覧ください。前回の指摘として、自然の緑と人工的な緑としての公園などは分けて整理したほうが分かりやすいのではないかというご指摘もございました。こちらの表題と中身については、それぞれ分けた記載としてしております。自然的なものについては保全、人工的なものについては骨格の形成、また、中心市街地で不足している緑などについての記載を入れさせていただきます。上から三つの表題がそれに合わせて変更させていただきます。下の図についても図が分かりづらいということで、

漫画的な絵だったものを図表的な絵に変えさせていただきました。こちらの方が一体のつながりが分かりやすいかと思入れさせていただきました。続きまして、50 ページの「(6) 省エネルギーや公共交通の利用促進などの環境共生型都市づくりの推進」ですが、具体的に再生エネルギーはどんなものなのかという記載がないと分かりづらいのではないかという指摘がありましたので、「太陽光、水力、バイオマスなどの」という記載を追加いたしました。次に大きく変えた所は防災についてなので、景観の部分は飛ばしていただいて、54 ページをご覧ください。「2 防災都市づくりの整備方針」(1) の「①拠点での防災能力の向上」についてですが、拠点の分類を加えて記述を直すということで「広域拠点（長野地区中心市街地周辺）を防災の核に、地域生活拠点でも防災機能の集積を高め、地域防災の代替機能を保持するような都市基盤整備を図る。」という記載を変えさせていただいております。大きく変えた所だけ説明をさせていただいております。文章のてにをは（助詞）がおかしいとか読んだときに引っ掛かるというような部分については事務局で修正しているところです。私からの説明は以上です。

○部会長 時間がないので、急いで説明をしていただきましたので、多分今の説明ではなかなか追いつかないと思います。指摘事項があれば後でも受けていただけますよね。

○事務局 はい。

○部会長 そういう前提のもとに今何か気になっている点があれば、どうぞ。

○委員 初めのほうで立地適正化計画のことを挙げていただいて、4 ページのイメージ図と 34 ページの集約型都市構造のイメージ図があるのですが、この部分はリンクをさせたほうがいいと思います。例えば、34 ページの図では長野駅の所に赤色の点線がありますが、これは広域拠点のエリアを示していますよね。区域、あるいはエリアを明記したほうがいいと思います。その周りに居住誘導区域が来ているので、赤色の点線の更に外側に赤色や、北長野駅や篠ノ井駅には青色の点線ですが、この周辺で居住地が集まっている状態なので、その所は居住誘導区域と明記したほうが4 ページの立地適正化計画の策定のイメージと拠点の形成による集約型都市構造のイメージと合うかなと思います。見たときに、これは別物ではなく立地適正化計画のイメージと合っていますよということで、文言を加えていただくなどして整合させたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 図の点線の色については 29 ページの分類に合わせているイメージと 37 ページの分けに合わせています。色合いや見せ方について、リンクしていないと分からないというご意見はよく分かりました。

○委員 色合いというよりは、むしろ説明だと思います。点線の部分は広域拠点や地域拠点という点ですよ。そうではなくて、エリアではないですか。エリアと付けていただいて、更にその周辺に住宅地があって居住誘導区域ですよ。そのように書いていただいたほうが4 ページの図と34 ページの図がリンクしてくるのではないかと思います。

○事務局 図は検討したいと思います。分かりやすさという点では確かにつながりが

分かりづらかったりしますので、どちらに合わせるのかも含めて検討いたします。

○事務局 34ページは長野市全体を見た図になります。立地適正化計画はあくまでも市街化区域内の話なので、どうやってリンクさせればきれいに見えるのかというのは4ページの図を工夫しないと市全体に見えてしまっているの、この図では中山間地域は入ってなく生活拠点や生活中心地は入っていないので、その辺りを34ページとどうリンクさせていくのか、明確に4ページは市街化区域のなかだけだということを分かるようにして34ページに飛ばすようにします。

○部会長 出典が違うので合わせるが大変なことは百も承知なのですが、委員さんがおっしゃっているように読んでいる人がさっきのと何が違うのとなるのは避けたいのはそのとおりですので、大変かとは思いますが、ご検討いただいて出来る限り調整してください。

○委員 立地適正化計画を4ページで挙げてきていますので、都市づくりの目標か、あるいは課題で述べてもいいかもしれませんが、健康福祉の関係や生活習慣病に罹患する市民の割合を減少させるということを立地適正化計画の指標で挙げられていたものがありますよね。そのことについてはこのなかで触れておいたほうがいいのかも思いました。立地適正化計画で目標になるような文言がこのなかには明確に入っていないような気がしました。課題で挙げるとか、方針で触れるとかいうことをしておかないと、マスタープランと立地適正化計画とセットの形で示すということであれば、立地適正化計画で出さなければいけない目標とリンクするような文言をなかに入れておかなければいけないと思います。具体的な話をし始めると長いので、もしそういう修正する余裕があるのであれば、個別に相談させていただければと思います。

○部会長 最終的には皆さんのところに流していただきますので、例えば立地適正化計画の部分をこう直しましたということが皆さんに行けばいいとおもいますので。

○委員 今の立地適正化計画の都市機能誘導区域や居住誘導区域はエリアで、一方拠点というのは国土のランドデザインではstationという訳になっていますよね。例えば、small stationを小さな拠点と訳していて、拠点は全てstationと英訳されています。位相が違うので、一つの図で表すのはかなり難しいのではないかと私は思いました。重層化していてレイヤが違うので、ステーションというものとエリアというものが同じものででも見方が違うので、それを同じ図で表すのはかなり難しいのではないかと私は思いました。

○部会長 担当の方にとってはハードルが上がってきていますが、日程のなかでベストを尽くしていただいて、再度提案をしていただくしか仕様がなさそうだと思います。他の所でも同じ様な話は出ているはずだから、そういったなかで一から作るのは大変だけれども、検討していただいて、日本語と英語で微妙に違ったりもするけれども、日本語で作っていますので、日本語で読んだときの分かりやすさが伝わって、かつ適切であればいいので。

○事務局 分かりやすさというなかで、私どもで最初に説明をしていなかったのが悪

いのですが、立地適正化計画はマスタープランに出すという形にはなっていますが、この冊子のなかでやるのではなくて、立地適正化計画については別の冊子を作るという前提で、事務局としてはそういう頭で作り始めていたので、委員さんからご指摘のように立地適正化計画については説明が薄かったりするところがあります。他の市町村も見ながらどういうものが一番いいのか、今の段階としては、マスタープランはマスタープランの冊子、立地適正化計画は立地適正化計画の冊子ということで考えております。もちろん、この部会のなかでご審議はいただきますが、出来上がってくるものは別のものでと考えております。

○部会長 都市計画マスタープランのこの時期での改定があるとしたら、一つ大きな柱として立地適正化計画が絡んでくることは間違いがないので、そういう意味では今おっしゃったように、立地適正化計画についてどういう扱いをするのかというスタンスをどこかに書いていただいたほうが良いというのは間違いありません。

○委員 全体的に横文字がある所については、例えば26ページのエリアマネジメントと言われても、エリアマネジメントといってもかなり広いので、市民の方がその全体像をイメージできるのかなということが心配ですので、横文字については分かりやすいようにもう一度チェックをしてただけたらと思います。先ほども他の委員からご指摘がありましたが、いろいろな写真があるのですが、例えば27ページを拝見すると4点中3点松代だったりします。長野市として松代が歴史的にも、観光として重要な分かるのですが、お祭りでしたら中心市街地の祇園祭りもありますし、新しく長野市になった地域のお祭りがあったりします。自然や街並みなどたくさんいい所はあるので、新たに長野市に加わった所の方が見ても、長野市になったなとか、長野市全体を愛して大事にしていこうということを力強く思えるように写真の選定などを長野のいろいろな所の写真がバランスよくあるとなおよくなると思いました。図をたくさん描いていただいているのですが、色覚の問題で色分けが見にくい場合があるかと思えます。そういう方に配慮した色であるとか、斜線のような分け方というのがあるとよりいいかと思いました。

○部会長 1番目の指摘はおっしゃるとおりで多分、問題ないと思います。2番目のほうはまたハードルが高くなって、規則的なものはある程度は整備されつつあるだろうけれど、それで全部を見直そうとすると結構大変だと思います。しかも委員さんが先ほどのご指摘にいろいろな所にある図が統一感がないということまで入れてしまうと大変難しくなって、出来るのかどうかよく分かりませんが、状況によってはカラーで見やすいけれど、カラーのものが白黒で印刷されて配布されることがないわけではないので、今の委員さんのご指摘も含めて、どこまで頑張れるのかは分かりませんが、出来るだけ頑張っただけければと思います。ご指摘そのものは全くそのとおりでと思います。ユニバーサルな都市計画マスタープランを作ろうということですので。最初の写真の話は是非お願いします。

○委員 今の写真の話もそうなのですが、24ページに長野市の広域的位置付けがあるのですが、出来たらこれを糸魚川ではなくて上越妙高を入れていただいたほうが良いと思

います。上越妙高と長野市はかなり関係が深いので、上越市役所の人が見たら心証を悪くすると思いますので、お願いしたいと思います。

○部会長 新幹線でつながっているということをイメージしているのですね。後はよろしいでしょうか。事務局からの説明をお願いします。

○事務局 議題（２）の市民アンケートについてご説明します。資料は資料２－１と書いてある資料です。市民アンケートについては、都市計画マスタープランの課題や都市づくりに関する内容の参考にするということで実施するというので、少し時期が遅くなりましたが、資料の実施期間に書かせていただいたように２月に実施をして１５日に締め切りしました。インターネットでの回答も行われましたので、ネットでの回答は１７日が期限ということで、３,０００通配って、１７日現在で１,１５６通を回収しております。締め切り以降もまだ１００通ほど来ておりますので、今回のアンケートの結果の概要はとりあえず中間報告ということで、１７日までの分を集計しております。最終的にはあと１００通ほど増えますので、細かい数字は変わる可能性はありますが、大体の傾向は変わらないと思いますので、かいつまんでご説明したいと思います。アンケートの概要が真ん中辺りにあって、回答者の属性がございしますが、今回は２０歳以上の市民を対象に無作為で男女３,０００人を対象としてアンケートをお送りしました。回収出来た１,１５６通のなかで６０歳代が２２.４％、７０歳以上が３１.０％ということで、かなり高齢者の回答が多いという状況でございました。設問のなかで自動車のある世帯ということをお聞きして、自動車のある世帯は９３.４％ということで非常に高い数値が回答として出てきております。そのなかで将来高齢化などで運転ができる人がいなくなる心配はありますかと聞いたところ、１０年以内にそういう心配があるのは１９％、２０年以内は２６.５％で、２０年以内にそういう心配が出てくるというのは４０％くらいという結果になっております。次に長野市のまちづくりについてということで、いくつかの項目について何に重視したらいいかということをお聞きしております。一つ目はまちづくりの望ましい方向性ということで、「医療、福祉施設の充実」が回答者のなかの４６.８％の方が丸を付けています。この設問は複数回答可能ですので、「公共交通の充実」が３２.６％、「災害に強い都市づくり」が２５.４％という形で回答が挙がってきております。少子高齢化・人口減少社会に対する重点施策のなかでは、「子育てしやすいまちづくり」が６割近く、「公共交通充実」で４７.１％でございます。公共交通を維持し、生活利便施設を駅周辺に立地させるための重点施策は、コンパクトなまちづくりのなかで重要なのは「既存の鉄道・バスを便利にする」が７３.６％で最も高く、「地域の商店街の維持・再生」、「駅や支所周辺への住宅・店舗等の集積」ということが挙がっております。自然や歴史・文化を大切にしたいまちづくりの重点施策については、「身近な史跡・寺社を大切にする」、「山、川などの自然景観や田園景観を守る」ということが多く回答として寄せられています。各種の環境との共生につきましては、「公共交通利用促進」が５割近くの方、二人に一人はそう答えています。それから、「街中に自然を取り入れる」、「自然エネルギー等の活用」となっております。安全・安心のまちづくりに対する重点施策としては、「避難

場所・避難道路等の整備、ライフラインなどの維持」が5割、「犯罪防止に配慮した防犯対策」が42.6%、「歩道整備等の交通安全対策」が43.7%と続いております。めくっていただいで2ページ目ですが、商工業などの産業振興に対する重点施策としては、「既存商店街の再生・活性化」は45.0%、「市外から人を呼び込む交通整備」は36.2%、「工業団地整備等」は29.8%という状況でございました。大きな3番目として、地域のまちづくりについてということで、いろいろな項目について満足度と重要度を併せて聞いているものです。いろいろな項目のなかで特に満足度の高い項目としては、「静かで落ち着いた住環境」は77.9%の方が満足、もしくはほぼ満足と付けていただいています。続いて、「住まいの日照、風とおし」、「上下水道などの給排水施設の整備」、「山、川や田畑など周辺環境の豊かさ」が7割前後という高い値を示しております。逆に不満が高い、不満、やや不満が多かったものは、「段差解消など高齢者や障がい者も安心して移動できる道路や歩道」ということで、74.5%の方が不満、やや不満ということでした。「交通の安全対策（歩道設置、街灯を含む）」、「バスや鉄道等の公共交通の便利さ」、「地震に対する安全性」が満足度が低い項目でありました。不満の高いこれらの項目は、重要度の高い項目となっております。段差解消や交通安全は重要度が高くなっています。こういった項目についてはほぼ90%が重要、やや重要に丸を付けていただいています。満足度が高いのだけでも、重要度も高いという特徴的なものとしましては、「病院などの医療施設が近くに立地することによる利用しやすさ」ということで、満足されている方は58.3%で比較的高いのですが、重要度は91.3%で今後ともこういう施設への重要性は認識されている状況です。これらの設問については10年前にマスタープランを改定する際のアンケートと設問項目を同じものにしておりまして、比較をできるようにしております。これはまだ比較の分析は出来ておりませんが、概ね10年前と同じ傾向を示しているのですが、特徴的なところとしましては、公共交通や病院・医療施設は割りと前回よりは高い値になっているという傾向がざっと見たところではございました。グラフ等も付けておりますけれども、これも数字が変わってまいりますので、確定しましたら改めてご報告したいと思っております。資料2-2につきましては、今回の都市計画マスタープランのアンケート以外に長野市でいろいろなテーマや計画でアンケートをされておりました、特に都市マスタープランで役に立ちそうな部分ということでピックアップをしてまとめたものになります。先ほど話題に出た農地については都市マスではほとんどアンケートをしておりませんが、資料2-2の38ページや39ページ以降は耕作放棄や担い手についての意見も把握は出来ております。その他交通等の詳しいものについては関連のものを参考に出来るのではないかなと思っております。アンケートについては以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございます。もし何か、特にご意見があれば、どうぞ。

○委員 アンケートの円グラフの見方ですが、円グラフというのは全部を足すと100%ですよね。設問では二つと聞いているので、200%になるものを2で割ってパーセントを書いているのですが、分からないので教えてください。

○部会長 どれについてですか。

○委員 全てです。問8以降は全部二つですよ。二つで聞いていて100%というのは、普通こうは使わないのではないかと、非常に見づらいつ思いました。

○事務局 最初は集計表だけでお示しする予定だったのですが、全体的な割合としてその設問にたいしてどれくらいの人がどういつ回答をしたのかということを示すために円グラフにさせていただいております。これについての分母は二つ答えていただいた場合は、二つ分を分母にして計算をしています。例えば10ページの問9では、有効回答者数が1,149で有効回答数が2,292となっていますので、2,292に対してどれくらいということてグラフは作成しております。

○委員 あまりやってはいけませんよ。一人が二つ答えている場合と、一人が一つし答えている場合は第1と第2で重みが変わったりするので、それを一つにまとめて円グラフで説明するといつのはかなり厳しい。

○部会長 学術的などいつか、やり方としてはいかかなものといつのご意見ですね

○委員 あまりおすすめはできません。

○部会長 そいついついつにどういつまとめ方がいいつのかといつアドバイスがあれば後でお願いします。

○事務局 棒グラフにするなどの工夫はしたいと思いつます。集計が出来たのが昨日だったので、あわてて作ったものになっているので、グラフについてはまた工夫したいと思いつます。

○委員 全員が二つ答えているわけではないのですよ。

○事務局 そうです。

○部会長 後はいかかでしょう。私から、急いではいないのですが、先ほどのご説明で60代以上の方が50%を占めているといつ話もありました。私も60歳以上なので、そつちのグループなのですが、はっきり言つて、20年後のことを考えているときにその人たちの重要度がどこまであるのかといつこともございつますので、重要な項目だけでいいつので、出来れば若い世代、20から29歳、30から39歳の世代を特出しして、40から49歳を含めてもいいつですが、この人たちはどう考えているのか、この人たちはどういつ街であつて欲しいのかといつことを調べておいつただければと思いつます。時間が長引いてしまつて、しっかり聞けばいろいろあつたとは思いつのですが、もしお帰りになつて、ご覧になつて質問やご意見や今の委員さんのようにこれはおかしいといつことがあれば事務局に言つていただければと思いつます。アンケートについてはこれで終わりにしまつす。全体について特に言つておきたいことがあればお願いします。よろしいでしょう。それではこれで議事を終わらせていただきます。大変遅くなりすみません。ありがとうございつました。

◎その他

○司会 高木部会長、誠にありがとうございました。次にその他ということで、次回の日程についてお願いいたします。次回から地区別街づくり構想についての改定作業に入っておりますが、4月から各地域ごとに懇談会を開催いたしまして、市民の皆様からご意見を伺い、それを地区別街づくり構想に反映をさせていきたいと考えております。しかし、懇談会のスケジュールが決まっていないため、地区別構想の策定ができない状態ですので、次回の日程については現在、未定です。4月の下旬から5月の初旬頃には開催をしたいと考えております。準備ができましたら、日時、場所等を改めてご通知をいたしますので、よろしくお願ひしたいと存じます。また、先ほども申しましたが、本日いただいたご意見やご指摘については修正をして、反映をして、また中間報告（案）をお配りしたいと考えております。

○事務局 今の今日いただいた意見等は修正を加えなければいけないのですが、日程的に先ほど飯島からも言ったのですが、議会中ですので、議会でもある程度説明をしなければいけない、その後に都市計画審議会もありますけれど、段階的に直っている所と直っていない所が出るような状況もありますけれど、その辺はご容赦願って、今の状況を説明してまた意見をもらえば変えなければいけないというところもございしますので、その辺だけご了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

◎閉会

○司会 委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただきありがとうございました。また、ただいまは熱心にご議論をいただき、感謝申し上げます。それでは、以上をもちまして第6回都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。